

パブリックコメント実施結果

- ・実施期間 平成22年12月13日～平成23年1月12日
- ・案の周知方法 広報としま12月15日号掲載
- ・閲覧場所 区ホームページ、企画課、行政情報コーナー、広報課、区民事務所（東・西）、図書館（7館）、区民ひろば（22か所）
- ・受付方法

はがき	0件	}	合計	9件
ファクス	1件			
Eメール	6件			
郵送	1件			
持参	1件			
- ・提出意見数 37件

※複数のご意見をお寄せいただいたものがあるため、提出意見数と受付方法の内訳合計数は一致しません。

【内訳】

	意見件数	備考
(1) 基本計画の基本的考え方等に関する意見	3	
(2) 計画体系・計画事業等に関する意見	26	
(3) 公共施設の再構築・区有財産の活用に関する意見	2	
(4) 新たな行政経営に関する意見	6	
合 計	37	

(1) 基本計画の基本的考え方等に関する意見

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方(案)	結論
1	【豊島区が目指す姿について】 豊島区が目指す理想的な姿を5年間で現実のものにするには多くの課題がある。この目指すおおまかな姿を区民が共有できるようにしてほしい。	1件	計画の策定に当たり、パブリックコメントを実施していますが、それ以上に策定後の計画内容及び課題についての周知を計り、認識を共有することが重要であると考えています。	原案の変更は行わない。
2	【環境都市づくりについて】 低炭素社会の実現に向け、あらゆる主体の取り組みについて実施を期待する。	1件	ご意見を踏まえ、実現に向けて進めていきます。	原案の変更は行わない。
3	【都市再生について】 地域のつながりをベースとしつつ、環境都市として環境対策を率先することを期待する。	1件	ご意見を踏まえ、実現に向けて進めていきます。	原案の変更は行わない。

(2) 計画体系・計画事業等に関する意見

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方(案)	結論
4	【人口増に伴う政策について】 高人口密度をプラス要因としてとらえる視点からの政策が必要である。歳入(税金)が多くなる可能性が高い(必ずしもそうとは限らないが)から、その前提に基づいた運用をしていくことである。各論の中にそのことが反映されんことを切に願う。	1件	総論で財政状況の見通しを掲載しているが、歳入見通しにあたってはご指摘の要素を加味している。計画の実現には財政的な裏付けが必要であり、ご指摘のとおり、財政状況の中で必要な事業を取捨選択していくという観点で、計画は策定しています。	原案の変更は行わない。
5	【地域を担う人材・団体の育成について】 既に行政とつながっている人材、団体だけでなく、多くの人が関わる必要がある。区内にある大学のサークルなどにも声掛けしてほしい。ぜひ、団体の情報共有できる横断的な活動に多くの人が関わることで地域力を再生してほしい。	1件	ご意見を踏まえ、実現に向けて進めていきます。	原案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論
6	<p>【地域の居場所について】</p> <p>地域の人々は単なるスペースではなく、趣味のサークルなどの居場所を求めている。こうした地域に暮らす人の自主的生活がのびやかに行われ、顔見知りになることは安心につながる。セーフコミュニティの形成を望む。</p>	1件	ご意見を踏まえ、実現に向けて進めていきます。	原案の変更は行わない。
7	<p>【介護予防の推進について】</p> <p>日本は欧米より先に高齢化する。欧米で破たんした福祉社会や介護予防でなく、世界の先端にたつものはもっと積極的で明るい未来が描ける大往生大国を目指し世界をリードすべきである。</p>	1件	ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。	原案の変更は行わない。
8	<p>【がん対策、がんに対する教育の推進について】</p> <p>1. がん対策とは地球環境問題対策である。これを教育に取り入れるべきである。地球環境を考慮して自発的に生きていれば、身体ががんをつくらざるを得ない状況は軽減される。</p> <p>2. 生き続けるとは、がんにならないことでなく後世の代をどうするか考えることであり、がん対策よりも麻薬対策に力を入れるべきである。</p>	1件	死因からも区民の生命に対する最大の脅威であるとして、がん対策を最重点課題と位置付けており、今後も堅持していきます。一方で麻薬対策についても健康の保全の点で重要な課題であると認識しています。	原案の変更は行わない。
9	<p>【私立保育園等の建替え支援・区立保育園の改築・改修について】</p> <p>私立保育園等の建替え支援、区立保育園の改築・改修について、内装に国産材利用を、また、エコ仕様にするよう勧告すべきである。</p>	1件	<p>区立保育園の改築・改修工事においては、内装に国産材利用を、また、エコ仕様にするよう、使用できる場所やコスト面を含めて検討しております。</p> <p>なお、私立保育園につきましても、設計時等において同様の検討を行えるよう、事業者と協議して参りたいと思います。</p>	原案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の方考え方(案)	結論
10	<p>【安全・安心な学校づくりについて】</p> <p>安全性ということでは、防災上、蛍光灯型LEDの導入と、地震(余震)で学校のフェンスが道路に倒れ、人が下敷きになったり、帰宅路(避難路)を塞がないか心配である。学校改修、建替時には建物の耐震性だけでなく、地震対策を十分に考慮すべきである。</p>	1件	<p>LEDを使用した照明器具の導入については、器具の性能向上を見極めた上で実現に向けて進めていきます。</p> <p>学校の建物以外の地震対策については、ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。</p>	原案の変更は行わない。
11	<p>【多文化共生の推進について】</p> <p>1. ニセ外国人登録者、ニセビザを見破り、不法入国、不能滞在者、留学を装って働きに来ている者などを雇うことに厳しく警告すべきである。</p> <p>2. 外国人との共生とは何を言うのか明確でない。外国人との共存とは何か、グローバル化とは何か真剣に考えないといけない。</p>	1件	<p>本来の共生とは別個の課題であり、関係官署と連携しながら適正に対処してまいります。</p> <p>多文化共生の必要性については浸透を図ってまいります。</p>	原案の変更は行わない。
12	<p>【エコスクール化事業について】</p> <p>学校施設の改修・改築時に、太陽光発電の導入、各種エネルギー設備の導入を計画的に進めることを期待する。</p>	1件	<p>現在、4校の小中学校に太陽光発電設備を計画しています。今後、改築する学校にも計画的に設置してまいります。</p>	原案の変更は行わない。
13	<p>【エコスクール化事業について】</p> <p>学校校舎の木装化を導入すべきである。また、蛍光灯は水銀を含むため、危険なうえ、廃棄時にリサイクルされても多くのエネルギーがいるし、放置されれば環境汚染を招くのでLED導入すべきである。</p>	1件	<p>学校の改築・改修にあたっては内装や家具等での基の利用を進めます。</p> <p>LEDを使用した照明器具の導入については、器具の性能向上を見極めた上で実現に向けて進めていきます。</p>	原案の変更は行わない。
14	<p>【みどりのネットワークについて】</p> <p>都の施設について、改修時、地震対策も兼ねて周囲を生け垣化したり植栽を多くするように都に働きかけるべきである。また、環境対策として、太陽光パネル、エコキュート、LED照明などを使い、省エネ、創エネ化すべきである。</p>	1件	<p>ご意見を踏まえ、実現に向けて進めてまいります。</p>	原案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方(案)	結論
15	【低炭素地域社会の実現について】 温室効果ガスの削減をするためには、高効率給湯器等の導入は必須であり、導入にあたっての助成制度は大変有効である。今後も、制度の維持・拡大を期待する。	1件	ご意見を踏まえ、実現に向けて進めていきます。	原案の変更は行わない。
16	【低炭素地域社会の実現について】 エコ事業者普及促進事業の後期事業量に「太陽光発電導入助成」とあるが、事業内容には「太陽エネルギー機器」とあるので、ぜひ太陽熱の利用についても考慮していただきたい。	1件	ご意見を踏まえ、実現に向けて進めていきます。	原案の変更は行わない。
17	【低炭素地域社会の実現について】 企業、区民、学生などの環境意識をもっと高める為、講座など区内の大学、企業と行うべき。時代はスマート革命(スマートグリッド、スマートシティなど)のため、CO2削減目的という対応型の講座、事業だけでなく、未来を構築する講座や事業が必要である。	1件	ご意見を踏まえ、実現に向けて進めていきます。	原案の変更は行わない。
18	【リサイクル・清掃事業の推進について】 清掃工場の排熱利用率は10%程度であり、今後この排熱をどのように100%利用するか検討すべきである。	1件	ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。	原案の変更は行わない。
19	【リサイクル・清掃事業の推進について】 不燃、可燃ゴミの中の2割が資源にあたるため、分別をもっと徹底させるにはどうするかが課題である。また、都、国、企業、市民とともに再資源可能な製品をつくり、静脈産業をもっと育てるべきであり、都、国に意見すべきである。	1件	ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。	原案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論
20	【活力ある地域拠点の整備について】 JR駅や地下鉄の入口など、まわりの街並みや文化・特徴をよく見て調和したものにするべきである。	1件	ご意見を踏まえ、関係機関と連携を図っていきます。	原案の変更は行わない。
21	【災害に強い都市空間の形成】 万が一に備えた避難場所、救援センターについては、安全性の確保に加え、避難生活支援のためのハード・ソフトの両面を配慮した検討を期待する。	1件	ご意見を踏まえ、学校の改築や給食設備の改修などの機会を捉えて、順次実現していきます。	原案の変更は行わない。
22	【街路灯事業について】 水銀灯、蛍光灯など水銀を含むものは廃棄時、環境を汚染し、リサイクル時も水銀を気化させる為多くのエネルギーを使う。省エネだけでなく廃棄物となった時の処理の問題を考えると街路灯はLEDにすべきである。	1件	街路灯については、CO ₂ 削減、電球の寿命（交換サイクル）、既存機器との互換性といったトータルな視点で考える必要があります。 LEDについては、初期投資がまだ高額で、互換性がないことから既存施設が全てゴミとなります。また、光が拡散しないことから既存の設置間隔を短くしなければなりません。 このような点が、十分改善されましたらLED化を検討してまいります。	原案の変更は行わない。
23	【防災行動力の向上と連携について】 建築物の高層化により、地震時の徒歩帰宅時に強い余震による落下物の危険性が考えられる。なるべく高層建築物のある大通りを避け、低層地域を通過して帰宅したほうが安全ではないか。各々が帰宅ルートを確認すべきであり、仕事場、学校などにはヘルメット、軍手、スニーカーなどを常備し、地図、水、食料を持ち歩くことも防災の1つである。	1件	ご指摘いただいた帰宅困難者自身の防災対策（自助）の推進は重要な課題であると考えています。 今後とも、池袋駅周辺混乱防止対策訓練など様々な機会を捉えて、むやみに移動することの危険性や、帰宅ルートの確認、携帯トイレや水を持ち歩く等の防災対策について普及啓発を図っていきます。	原案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論
24	<p>【災害に強い都市空間の形成について】 都市が高層化することによる、大地震時の落下物対策はないのか。屋上広告、ビルのガラス、外壁、看板など地震時と徒歩帰宅時に強い余震にあった時の危険性をどうとらえているのか。建物の所有者は設計時はメンテナンスでこのことを充分考慮すべきで、行政からも何らかの規制をしたほうが良いと思う。</p>	1 件	<p>超高層ビルにおいては、長周期地震動の影響による仕上材等の落下が懸念されており、現在、長周期地震動対策の義務化が検討されています。また、建築基準法上では、屋根ふき材や外装材等について、構造計算により地震時の安全を確かめるよう義務付けられています。本区においては、高層住宅の落下物防止対策として、「豊島区中高層集合住宅の建築に関する条例」により、窓等の設置について、落下物による危害防止の措置を講じるものとしています。</p>	原案の変更は行わない。
25	<p>【伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまちについて】 本当に文化の風薫るまちにしたいなら、昔の質の良い建物をしっかり維持し、少なくとも東京都景観条例のような区景観条例をつくり、文化的建造物等を選定すべきである。区の文化政策は中途半端で、客寄せ程度の感じで劇だけが文化なのか。</p>	1 件	<p>区民生活の質を高めるものが文化であり、都市の景観も文化的な価値を生み出すものと考えています。本区では「豊島区アメニティ形成条例」に基づき一定規模以上の建築物等の新築、増築などの際に届出を義務付け景観の側面から区民生活の向上を目指しています。</p> <p>区では、平成 16 年に豊島区文化政策懇話会（平成 14 年設置）による提言を受け、これに基づき文化創造都市宣言（平成 17 年）、文化芸術振興条例施行（同）等、文化を基軸としたまちづくりを推進してまいりました。さらに、平成 22 年に文化による地域力の創出を目指すための指針「文化政策推進プラン」を策定し、現在は、このプランに基づき文化政策を展開しております。</p>	原案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論
26	【南大塚地域文化創造館大規模改修について】 南大塚地域文化創造館大規模改修にあたり、内装に国産材利用を、また、エコ仕様にするよう勧告すべきである。	1 件	南大塚地域文化創造館大規模改修工事においては、内装に国産材利用を、また、エコ仕様にするよう、使用できる場所やコスト面を含めて検討しております。	原案の変更は行わない。
27	【車両ご当地ナンバー新設について】 練馬陸運局エリアの豊島区で、品川ナンバーに順ずるような好感度の高いご当地ナンバーを作れば、中間富裕層が豊島区に住むきっかけとなり、住民税の向上につながるかもしれない。たとえば、豊島区+文京区+新宿区で「山ノ手」ナンバー。	1 件	ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。	原案の変更は行わない。
28	【池袋景観スポットの創設について】 池袋には、人が集まるホットな景観スポットが何も無い。六本木や大手町や新宿や表参道は、LED による冬の夜景の観光名所となっており集客効果も大きい。池袋も、グリーン大通りから新庁舎・サンシャインへ人を誘導するような LED による街路樹電飾や、夜景の綺麗な広場、名物広場を、南池袋2丁目再開発エリア・造幣局エリアに創設し、グリーン大通り～サンシャインに人を惹き付けるような施策を区も積極的に行うべき。同時に、LRT から LED 電飾を眺められるようにするなどの他の都市にない差別化も。	1 件	ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。	原案の変更は行わない。
29	【各事業の予算について】 ほとんどの事業が前期より予算が増えたり、新たに予算をつけたりしているが財政難の時これでよいのか。実行する事業の優先順位をつけるなり無駄がないかしっかりと事業仕分けしなくてよいのか。	1 件	事業実施に当たっての注力度についての考え方をお示ししています。実現に当たっては各年度の財政状況を踏まえながら「未来戦略推進プラン」で精査していきます。	原案の変更は行わない。

(3) 公共施設の再構築・区有財産の活用に関する意見

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方(案)	結論
30	<p>【学校跡地の整備について】</p> <p>学校跡地を公園として整備するのは賛成であるが、「火災危険度、避難危険度」に問題がある地域を重点的に整備すべきである。豊島区の東側には雑司が谷・染井霊園があり、大地震時には墓石が倒壊し、園内の道を塞ぐため不安を感じている。今回、学校跡地で公園を整備する地域は比較的 안전한地域であり、不公平感を感じる。高層マンションの建ちやすい地域は学校が閉校することもなく、一人あたりの公園面積が減り、格差を拡大させる。</p>	1件	<p>廃校跡地の公園整備予定4箇所の内2箇所(旧高田小・旧真和中)は総合危険度91位と435位の早急に整備が必要な地区内に位置しています。他の2箇所(旧長崎中・旧千川小)につきましては、幅の広い幹線道路に面していることから、災害時の物資運搬や救援センターとして早期に整備する必要がございます。</p> <p>学校跡地のような規模のまとまった用地につきましては、区内に均一に分布している状況ではございませんので、偏りが生じることはやむを得ないのではないかと考えます。</p>	原案の変更は行わない。
31	<p>【施設の改修・建替え等の整備について】</p> <p>「太陽光発電や雨水利用等による自然エネルギーの活用を図る」とあるが、太陽熱の利用についても考慮してもらいたい。</p>	1件	エネルギー効率のよい太陽熱の利用についても、ご意見を踏まえ、導入に向けた検討を進めていきます。	指摘のとおり「太陽光発電や太陽熱利用、雨水利用等による自然エネルギーの活用を図る」と記載を修正した。

(4) 新たな行政経営に関する意見

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方(案)	結論
32	<p>【新庁舎の整備について】</p> <p>来庁者の利便性向上を意図し、庁舎案内や情報発信にデジタルサイン等の活用も合わせて検討・推進してほしい。また、新庁舎移転を契機に庁内ネットワークを活用したコミュニケーションの活用を図り、事務処理や住民サービス対応等のスピードを向上させるよう検討・推進してほしい。</p>	1件	<p>デジタルサインの活用については、新庁舎建設時に有効活用が図れるよう、早い段階から検討を進めていきます。</p> <p>またITを活用し、コミュニケーションを向上させる仕組みが導入できるよう、調査・研究を進めていきます。</p>	意見を踏まえ原案を修正いたします。
33	<p>【窓口サービスの向上について】</p> <p>窓口の集約化や総合窓口の実現は区役所での手続きを簡素化できるのではないかと期待できるのでぜひ進めて頂きたい。</p> <p>インターネットなどを利用して、窓口サービスだけでなく、窓口に行かなくても区役所で行いたい手続きなどをできる仕組みの充実をぜひご検討してほしい。</p>	1件	<p>総合窓口の設置によるワンストップサービスの実現など、窓口サービスの向上を図るとともに、電子申請手続きの拡充により、窓口に行かなくても手続きができる仕組みを充実させ、多角的に区民サービスの向上を目指してまいります。</p>	原案の変更は行わない。
34	<p>【情報提供の方法について】</p> <p>情報受発信の拡充については既存のホームページや街角の広報誌以外に加えて、ぜひ推進してほしい。既存のホームページについてはなかなか必要な情報にたどり着けないので、より見やすいホームページづくりをお願いしたい。</p> <p>これまでの広報誌や現在のホームページのような一覧型の情報提供ではなく、区民それぞれの年齢や性別、住居エリアなどに応じて、タイムリーに情報提供がされる仕組みをご検討願いたい。</p>	1件	<p>ホームページについては、今後ともアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮し、使いやすいページ作りを進めてまいります。</p> <p>ご意見を踏まえ、実現に向けて進めてまいります。</p>	原案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論
35	<p>【情報キオスク端末について】 情報キオスク端末を設置する場合には、その端末がある場所まで足を運んで情報を確認する必要がある。設置する場所やその投資対効果についてはぜひ熟考をお願いしたい。</p>	1件	<p>情報キオスク端末機の設置にあたっては、情報提供だけではなく、各種証明書発行や電子申請、施設予約などのサービスを拡充するとともに、端末機を効果的に利用していただけるよう、設置場所や費用対効果を検討してまいります。</p>	原案の変更は行わない。
36	<p>【情報セキュリティについて】 多くの個人情報をつかう区役所においては、ぜひとも信頼性の高い、安全な情報システムの利用や提供をお願いしたい。 一方で、「個人情報の保護」を理由に区役所内でも区民の情報を共有できておらず、区民に負荷がかかるようなケースもあるかと思う。個人情報保護を理由に情報をごんじがらめに守ることだけでなく、せつかくの情報を安全な環境で利活用することも、ぜひ検討してほしい。</p>	1件	<p>高い情報セキュリティを確保したシステム構築を推進することは区の責務であると考えています。 また、窓口において来庁者の手続き負荷の軽減を図るため、総合窓口によるワンストップサービスの実現など、区民の情報を安全な環境で利活用できるサービスの実現を進めてまいります。</p>	原案の変更は行わない。
37	<p>【新庁舎を契機とした情報化の推進について】 信頼性の高い新たな行政経営システムは、クラウド（インターネット上の資源の活用）を利用し、以下のツールを導入することで実現すべきではないか。 1. 区民の声やアイデアを取り入れるなど、区民が積極的に区政に参加できるようなポータルサイト 2. 政策の決定、政策評価・事業評価等を職員自らが迅速に行える情報分析ツール 3. インターネット上で庁内との情報共有を実現し、在宅など場所にとらわれずに業務が遂行できるツール</p>	1件	<p>新しい情報技術を積極的に活用して、質が高く、信頼性のある情報化を推進してまいります。</p>	原案の変更は行わない。